

【様式②】

(施設所管課記入様式)

大東市立野崎人権文化センター 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】大東市立野崎人権文化センター
【指定管理者名】特定非営利活動法人大東野崎人権協会
【評価対象年度】令和 7 年度
【施設所管課名】市民生活部 人権室

業務内容について評価

社会福祉法に定める隣保事業を実施する隣保館の機能を有する野崎人権文化センターは、住民の福祉の向上並びに人権啓発のための交流拠点であるコミュニティセンターとして、地域に根ざした活動を行っており、料理教室やクラフト教室、スマートフォン教室、新しい試みである健康講座といった様々な体験学習や、どなたでも利用できるなごみスペース、利用者の活動成果発表の場である「のざき彩」など住民の交流の場として、多くの方に認知され、実施回数の増加を求める声も多く、参加者も増加傾向にあります。

又、子どもたちの学習の場として寺子屋のざき塾、外国籍の方への日本語学習の場として日本語教室も継続的な実施に努められ、人権に関するバスツアーやパネル展並びに啓発ポスターの掲示など積極的に人権啓発に努められ、本市の人権意識の向上に貢献したと評価します。

そして総合相談・支援事業につきましては、身近な生活面の相談から、就労、人権、教育支援のさまざまな分野の相談に対応し、貴団体がこれまで培ってこられた地域や関係機関との連携を活かして、相談者の課題解決に大きく貢献していただきました。

利用者満足度について評価

日頃から利用者とのコミュニケーションを図り、又、アンケートボックスの設置、窓口で利用者の意見を聞く機会を設けるなど、積極的に利用者の意見や希望を聞くことに努められ、頂いた意見等については、全職員で共有し、必要に応じて所管課含む関係機関と連携し、運営や事業を実施する上で、日々改善に取り組まれていると認められます。人権に関するバスツアーの参加者からは、「すぐ勉強になった、又、ぜひ参加したい」と好評な意見を頂いているなど、利用者に理解が得られる取組が行われていると認められます。又、令和 7 年度は貸室利用アンケートを実施し、多くの利用者から利用料金や開館時間について概ね適当であり、今後も利用したいとの回答が寄せられました。

引き続き、利用者に満足していただける運営に努めてもらうことを期待します。

収支状況について評価

令和7年度は、原材料費やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇など、広範囲にわたる物価上昇の影響を受け、特に設備保守点検費は年々増加傾向にありますが、事業費や光熱水費等の削減といった全体的な経費節減に取り組まれた結果、収支状況は良好な状態を維持できたと評価します。

総合評価

野崎人権文化センターは、住民福祉の向上や人権啓発の交流拠点となる役割があります。

市民のつながりを大切にしながら人権尊重の土壌をつくり、生活の安定や向上、生涯学習の推進につなげる取組が必要です。令和7年度は幅広い世代の方々に参加していただき、人権に関するバスツアー、子育て支援、高齢者支援事業だけでなく、野菜作りや誰でも参加できる憩いの場として「なごみかふえ」などの事業を実施し、人権文化センターの認知度向上、市民の人権意識の向上に大きく貢献していただきました。

又、人権に関するバスツアーやパネル展示並びに啓発ポスターの掲示、野崎人権文化センターだより、SNS・ホームページでの人権啓発や生活・福祉につながる情報発信の充実などに取組、そして、総合相談・支援事業においては、様々な課題をもつ相談者に対応し、地域や関係機関と連携し伴走型の支援を行うことで、相談者の問題解決に努め、又、解決後も定期的なフォローを実施し、可能な範囲で施設目的に沿った事業運営に努められました。

今後も施設利用者や事業参加者が満足できる、事業企画やインターネット等を活用した取組など、広報活動にも一層努められることを期待します。